

◆まちづくりの指標

番号	指標名	指標の考え方	単位	方向性	実績値 (H23)	基準値 (H28)	目標値 (H34)
①	有害鳥獣侵入防護柵設置延長	有害鳥獣侵入防護柵の設置状況【累計】	m	↑	12,318	39,624	90,000
①	鳥獣被害対策セミナー受講者数	鳥獣被害対策セミナーの受講状況【累計】	人	↑	—	130	430
① ②	鳥獣被害額	鳥獣による被害状況	千円	↓	—	3,191	2,100
②	有害鳥獣捕獲活動支援取組地区数	有害鳥獣の捕獲活動を支援する地区的状況【累計】	地区	↑	0	0	5
① ②	鳥獣被害報告件数	鳥獣による被害の報告状況	件	↓	—	411	260

◆関連する主要施策

- ・(30) 力強い農業経営の実現
- ・(32) 農産物のブランド力向上と生産拡大

◆関連する個別計画

- ・地域農業活性化ビジョン
- ・鳥獣被害防止計画
- ・北播磨広域定住自立圏共生ビジョン

◆用語解説

有害鳥獣

人畜や農産物などに被害を与える野生動物のこと。

政 策	IV 地域資源を活かしたにぎわいや活力があふれるまち
施 策	1 活力ある農業の実現
主 要 施 策	(34)森林の保全
担 当 部	地域創造部（農林課）

◆将来あるべき姿

森林が良好に保全され、水源のかん養や自然災害の防止、生活環境の保全などの市民生活に関わる様々な機能が持続されています。

◆協働の取組

①森林の保全	
現状と課題	林業生産のない本市では森林に対する関心が低く、森林の持つ多面的な機能への認識も低くなっています。また、近年、太陽光発電設備の整備による森林開発が進んでおり、森林の持つ機能を維持するため、適正に保全していく必要があります。
市の取組	森林の持つ水源のかん養や自然災害の防止、生活環境の保全などの市民生活に関わる様々な機能を維持するため、違法伐採などの監視を行うとともに、森林法や市条例に基づき、森林の保全に取り組みます。また、兵庫県と連携し、自然体験活動などを通じて、保全管理の大切さを啓発します。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、森林の持つ生活に関わる様々な機能を理解し、地域と協力して保全管理に努めます。 ・市民は、森林開発の情報を積極的に市に提供し、行政指導を求めます。 ・開発事業者は、法や条例を遵守し、環境への影響の少ない開発に心がけます。

◆まちづくりの指標

番号	指標名	指標の考え方	単位	方向性	実績値 (H23)	基準値 (H28)	目標値 (H34)
①	森林パトロール回数	森林監視員による森林パトロールの実施状況	回	↑	96	96	104

◆関連する主要施策

- ・(16) 地球環境の保全に向けた取組の推進
- ・(17) 良好な生活環境の確保に向けた取組の推進
- ・(52) 協働のまちづくりによる地域の活性化

◆関連する個別計画

- ・加古川地域森林計画（兵庫県）
- ・森林整備計画

◆用語解説

水源のかん養

水資源を蓄え、洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させ水質を浄化する機能。

政 策	IV 地域資源を活かしたにぎわいや活力があふれるまち
施 策	2 商工業振興とまちのにぎわい創出
主 要 施 策	(35)まちの魅力向上の推進
担 当 部	地域創造部（まち未来課）

◆将来あるべき姿

人口減少社会が進行する中、時代の変化を見極め、新たな視点を持って本市の強みを伸ばすとともに、まちの魅力向上やにぎわいづくりを推進することにより、定住人口の減少が緩やかになり、交流人口が増加しています。

◆協働の取組

①中間支援組織によるまちづくりの推進	
現状と課題	時代に合った地域づくりをスピードに展開し、まちづくりに新風を吹き込めるようにするために、地域の活動団体や個人、NPO 法人を支援する、地域のコーディネータの役割を担う組織が必要です。
市の取組	やしろショッピングパーク Bio 多目的ホールを活動の拠点に、主体的に地域活動に取り組む団体や個人、NPO 法人を支援するための組織の設立を支援し、地域のコミュニティやまちのにぎわいを生み出し、育むための体制づくりに取り組みます。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動団体は、イベント等に積極的に参加するとともに、自らがイベント等を企画・運営し地域を盛り上げます。 ・地域活動団体は、相互に協力しながら、地域の活性化に取り組みます。

②シティプロモーションの推進	
現状と課題	地域資源は人に知られ、利用されることで初めて価値が生まれ、まちの魅力となります。本市には活かしきれていない多くの地域資源があり、それらを発掘し、活用するとともに、さらに多くの人に知つてもらう取組が必要です。また、合併から 10 年以上が経過していますが、いまだに旧町のイメージが強く、認知度の低さや都市イメージの弱さにつながっています。
市の取組	本市に住んでいることの満足感や幸福感を高める取組を通して、市民の「市への愛着や誇り」を醸成することで、愛着や誇りを持った市民の自主的なまちの魅力発信を促します。また、市民と行政の相互連携によるシティプロモーションによって、市外への認知度やイメージを向上させ、本市のファンを獲得していきます。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが、シティプロモーションを支える担い手として、まちの魅力に関する情報発信を積極的に行います。

◆まちづくりの指標

番号	指標名	指標の考え方	単位	方向性	実績値 (H23)	基準値 (H28)	目標値 (H34)
①	中間支援組織の地域団体等への活動支援件数	中間支援組織による地域団体や個人の活動への支援状況	件	↑	—	—	60
②	観光客入込数	兵庫県観光客動態調査による市を訪れる観光客の状況	人	→	3,168	3,357	3,360
②	人口の社会増減数	転入と転出による人口増減の状況【累計】 ※実績値及び基準値は、年度集計値を示す。	人	↑	-34	342	500

◆関連する主要施策

- ・(32) 農産物のブランド力向上と生産拡大
- ・(36) 地域産業の活性化
- ・(37) 観光の振興
- ・(38) 労働・雇用の促進

◆関連する個別計画

- ・かとう未来総合戦略

◆用語解説

地域資源

特定の地域に存在する特徴的なものを資源として活用可能な物と捉えた総称。

定住人口

地域に常住している人のこと。

交流人口

その地域に訪れる（交流する）人のこと。

政 策	IV 地域資源を活かしたにぎわいや活力があふれるまち
施 策	2 商工業振興とまちのにぎわい創出
主 要 施 策	(36)地域産業の活性化
担 当 部	地域創造部（商工観光課）

◆将来あるべき姿

地場産業をはじめとした地域産業は、後継者や創業者が育成され、経営基盤が安定し活性化しています。

◆協働の取組

①経営基盤の安定化と事業承継支援	
現状と課題	商工業経営者の高齢化や後継者難、経営悪化などによる休廃業が増加しており、事業承継や安定経営のための支援が求められています。
市の取組	商工会と連携し、販路開拓や人材育成、技術継承のための支援制度の創設により、商工業者の経営基盤の安定化と事業承継の円滑化を支援します。また、金融機関等からの市場動向分析結果や各種情報提供機関からの最新情報を速やかに市内事業者に提供できる仕組みづくりを検討します。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、積極的に市内で商品を購入するとともに、商工業活性化イベントに参加します。 ・事業者は、事業計画書の策定とその実行に取り組み、事業の持続的発展を図ります。 ・商工会は、市と連携し、企業の成長段階に適した経営支援を行い、中小企業の成長発展と小規模企業の事業の持続的発展を図り、事業承継を支援します。

②創業支援の充実	
現状と課題	産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を受け、創業支援に取り組んでいますが、事業構想が不十分なため創業に至らないケースも発生しています。また、創業件数は増加傾向にあるものの、創業から安定期に入るまでの段階で経営が不安定になるケースも発生しています。
市の取組	商工会や金融機関、大学と連携し、創業希望者の掘り起しに努めるとともに、創業後の安定期へのスムーズな移行を促すため、専門家の派遣や販路開拓等について支援します。また、創業希望者と空き店舗や空き地とのマッチングや助成制度等の案内などにより、安心して創業し、継続できる仕組みづくり構築します。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・創業希望者は、創業塾等を活用し、創業に必要な基礎知識を習得します。 ・創業者は、販路開拓に努め、事業計画を見直すことで、事業の早期安定を図ります。 ・商工会は、市と連携し、セミナー等の開催を通じて、創業希望者の掘り起こしを行い、事業計画書の作成を促すとともに、創業後もフォローを継続することで、事業の早期安定へ向けた支援を行います。

③企業誘致等の促進	
現状と課題	市内の工業団地用地が完売し、多くの企業が立地していますが、地域産業の活性化や雇用の創出などにおける立地企業の担う役割は非常に重要であることから、企業のニーズを的確に把握しながら、安定的かつ継続的な操業を推進する必要があります。
市の取組	安定的かつ継続的な操業を支援するため、立地企業に対する水道料金の一部助成を継続して実施するとともに、立地企業からの需要が高い宿泊施設の誘致について、都市機能の充実へ向けた取組と連携しながら検討を進めます。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者は、経営革新に取り組み、安定した操業を維持します。

◆まちづくりの指標

番号	指標名	指標の考え方	単位	方向性	実績値 (H23)	基準値 (H28)	目標値 (H34)
①	ビジネスプラン策定支援件数	経営力向上のための事業計画書の策定支援状況	件	→	—	93	95
②	創業者件数	市内における創業の状況	件	↑	—	14	15
③	製造品出荷額等	工業統計調査による製造品出荷額等の状況	億円	↑	3,620 (H24)	3,900	4,000

◆関連する主要施策

- ・(38) 労働・雇用の促進

◆関連する個別計画

- ・創業支援事業計画

◆用語解説

第二創業

既存の経営資源を活用しつつ、業態を変更したり新分野に進出すること。

政 策	IV 地域資源を活かしたにぎわいや活力があふれるまち
施 策	2 商工業振興とまちのにぎわい創出
主 要 施 策	(37)観光の振興
担 当 部	地域創造部（商工観光課）

◆将来あるべき姿

豊かな自然や貴重な歴史遺産などの恵まれた地域資源を活かした周遊性のある観光まちづくりにより、交流人口が増加し、観光産業が活性化しています。

◆協働の取組

①観光資源の育成・活用	
現状と課題	年間 300 万人以上の観光客が本市に訪れていますが、その多くを占めるゴルフ場利用者はゴルフ人口の減少に伴い、今後減少していくことが見込まれます。また、情報発信や観光資源の連携が十分でないことなどから、1箇所に留まる観光が中心となっており、観光資源間の周遊性を踏まえた新たな取組が必要です。
市の取組	観光振興の主要な担い手である観光協会の主体的な取組の活性化を支援するとともに、観光情報発信拠点の整備について検討を進めます。また、本市ならではの地域と協働した着地型観光や、近隣自治体との連携による広域的な観光ルートの形成に積極的に取り組み、周遊性を踏まえた観光ネットワークを確立するとともに、ゴルフ産業のさらなる振興や集客を目指し、ゴルフ協会の取組を支援します。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民は、観光イベント等に積極的に参加するとともに、SNS 等を通じて市の魅力を発信します。 観光ボランティアは、会員の増加を図り、市の魅力発信やおもてなしの質の向上に取り組みます。 観光協会は、観光振興や観光産業の活性化に主体的に取り組みます。 観光事業者は、相互に連携し、周遊的な観光の PR に努めます。 市民、地域、事業者等は、全体で観光客をもてなします。

②観光資源の創出と維持・再生	
現状と課題	多くの観光地では新たな魅力を見いだせないまま、利用客が年々減少しており、再生へ向けた取組とあわせて、地域資源を活かした新たな観光資源の創出に取り組む必要があります。
市の取組	近年人気のある三草山などの登山ルートの再整備や、闘竜灘や東条湖などの観光資源の再生を行うとともに、歴史探索をはじめ、多角的な視点から観光資源の創出を目指します。また、利用者の利便性向上のため、やしろ鴨川の郷などの指定管理施設の計画的な修繕や維持管理に取り組みます。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民、地域や観光事業者は、観光資源の創出や維持・再生に協力します。 市民は、観光資源と関わり、理解を深め、愛着を持ちます。 観光協会は、創出・再生した観光資源をもとにツアーを企画するなど観光客の増加に取り組みます。

③多様化する観光ニーズへの対応	
現状と課題	外国人観光客に対する観光案内をはじめ、多様化する観光ニーズへの対応が求められています。
市の取組	ホームページや観光看板、パンフレットなどの外国語表記を含めた内容充実を図るとともに、無料公衆無線 LAN の運営を行います。また、観光事業者と連携し、滞在型の外国人観光客の誘致に積極的に取り組みます。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民や地域は、外国人観光客をもてなします。 観光事業者は、無料公衆無線 LAN の運営や外国語表記などに努めます。 観光協会は、外国人に向けた情報発信を行います。 産業観光事業者は、積極的に外国人観光客を受け入れ、もてなします。

◆まちづくりの指標

番号	指標名	指標の考え方	単位	方向性	実績値 (H23)	基準値 (H28)	目標値 (H34)
①②	観光振興の取組に対する満足度	市民アンケートによる観光振興について満足と感じる市民の割合（「普通」を除く。）	%	↑	9.7	6.4 (H29)	10.0
①②	案内したい観光地がある市民の割合	市民アンケートによる知人などに案内したいと思う観光地があると思う市民の割合	%	↑	49.0	37.7 (H29)	50.0
①② ③	観光客入込数	観光客動態調査による市を訪れる観光客の状況	千人	→	3,168	3,357	3,360
①② ③	市ホームページ（観光）閲覧数	市のホームページにおける観光情報の閲覧状況【累計】	件	↑	—	12,600	24,000

◆関連する主要施策

- ・(7) 市民文化の創造の促進
- ・(32) 農産物のブランド力向上と生産拡大
- ・(35) まちの魅力向上の推進
- ・(36) 地域産業の活性化
- ・(38) 労働・雇用の促進

◆関連する個別計画

- ・北播磨広域定住自立圏共生ビジョン

◆用語解説

着地型観光

観光客を受け入れる地域が開発する観光プログラムで、参加者が現地集合、現地解散する新しい観光の形態のことを行う。

政 策	IV 地域資源を活かしたにぎわいや活力があふれるまち
施 策	2 商工業振興とまちのにぎわい創出
主 要 施 策	(38)労働・雇用の促進
担 当 部	地域創造部（商工観光課）

◆将来あるべき姿

地域産業の活性化とあわせて、市民の就労環境を充実させることで、誰もが生活と調和していきいきと働けています。

◆協働の取組

①就労環境の充実	
現状と課題	有効求人倍率が1.0倍を超えて、雇用情勢が改善する中、人手不足が顕在化しており、労働環境や就労時間の見直し等を含め、結婚・出産を機に離職した女性や高齢者の労働参加を促し、労働力を確保することが求められています。
市の取組	ハローワークと連携し、直近の雇用情報を提供するとともに、就労相談窓口の充実を図ります。特に、子育て世代の女性に対する就労支援を強化し、女性の労働参加を促進するとともに、シルバーハウスセンターの運営を支援し、高齢者の雇用機会を確保します。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・求職者は、就労に必要な知識や技能の向上に努めます。 ・地域は、地区内の就労困難者に就労支援室等の機関を紹介し、支援します。 ・事業者等は、労働環境や就労時間の見直し等の検討を行い、働きやすい環境をつくります。

②地元就労の促進	
現状と課題	進学等で市外へ転出した若い世代の多くが、地元企業についての情報不足等から、地元就職に不安を抱いています。市の人口減少対策や活力維持の観点からも、若い世代のUJターン就職の促進をはじめとする、市内定着に向けた取組が求められます。
市の取組	若い世代への就労支援や市内企業等の人材確保を支援するため、地元企業の魅力や求人情報などの情報を積極的に発信します。また、市内企業等との連携により、インターンシップ等の就労体験の機会を確保することで、UJターン就職を促進します。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、積極的に市内企業等の情報を収集します。 ・商工会は、事業者への情報発信を積極的に行い、若い世代と企業の情報交流の機会をつくります。 ・事業者は、職場相談会やインターンシップ等の職場体験の受入により、人材の確保に努めます。

◆まちづくりの指標

番号	指標名	指標の考え方	単位	方向性	実績値 (H23)	基準値 (H28)	目標値 (H34)
①	就労相談窓口の相談件数	就労に関する相談窓口における相談状況	件	↑	90	557	724
①	市内の就労者数（女性）	国勢調査による市民（女性）の就労状況	人	↑	8,335 (H22)	8,780 (H27)	9,000
①	市内従業者数	工業統計調査による市内従業者の状況	人	↑	6,412 (H24)	7,000	7,100
②	雇用の確保の取組に対する満足度	市民アンケートによる就労機会の拡大により安定した雇用の確保に満足している市民の割合	%	↑	55.1	64.6 (H29)	70.0

◆関連する主要施策

- ・(26) 障害者・要援護者福祉の充実
- ・(30) 力強い農業経営の実現
- ・(32) 農産物のブランド力向上と生産拡大
- ・(35) まちの魅力向上の推進
- ・(36) 地域産業の活性化
- ・(37) 観光の振興

◆関連する個別計画

◆用語解説

有効求人倍率

全国の公共職業安定所に申し込まれている求職者数に対する求人の割合。有効求人数を有効就職者で割った値。有効求人（求職）とは、前月から繰り越された求人（求職）とを合計したもの。

U J Iターン

大都市の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

インターンシップ

学生に就業体験の機会を提供する制度。在学中に実際に企業に赴かせ、一定期間職場体験を積むための実習制度。

政 策	IV 地域資源を活かしたにぎわいや活力があふれるまち
施 策	2 商工業振興とまちのにぎわい創出
主 要 施 策	(39)持続可能な都市基盤整備の推進
担 当 部	地域創造部（まち未来課）

◆将来あるべき姿

市街地の都市機能の充実による活性化や地域特性に応じた秩序ある土地利用の推進による地域活力維持とともに、各拠点をネットワークでつなぐ効率的かつ効果的な都市構造の創造により、持続可能な都市基盤の整備が進んでいます。

◆協働の取組

(1)集約と連携による都市構造の創造	
現状と課題	人口減少や少子高齢化の進行による地域活力の低下が懸念される中、居住の拡散により、市内の一部では低密度な居住地が形成されている状況であることから、限られた資源を効率的かつ効果的に投資することにより持続可能なまちづくりを進めることが必要です。
市の取組	快適で持続可能なまちづくりを実現するため、地域特性に応じた都市機能や生活機能等を集約する場所を「拠点」として位置付け、拠点と拠点とを地域公共交通や道路で結びネットワーク化（連携）する多極ネットワーク型都市構造の確立に取り組みます。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や地域、事業者等は、市と連携し、一体となって都市構造を創造します。

(2)都市機能の充実	
現状と課題	中心市街地としての機能の充実、強化をはじめ、新たな工業団地用地の確保や加古川河川改修事業により消滅する市街地の新たな確保など、多極ネットワーク型都市構造の実現へ向けて都市機能を充実させていく必要があります。また、商店街では、空き店舗が増加しており、活性化や防災対策上の課題を抱えています。
市の取組	中心市街地における国道175・372号交差部周辺は、まちの拠点にふさわしいエリアとして、新たな交通結節点となるバスターミナルを整備するほか、民間活力を活用し拠点機能の充実を推進するとともに、用途地域の見直しや市街化区域への編入により活力あるエリアを形成します。また、周辺市街地の低・未利用地の有効利用を進めつつ、加古川河川改修事業により消滅する市街地に代わる新たな市街地を創出するとともに、雇用環境を安定的に創出するための工業団地用地の確保や、やすらぎをもたらす公園や緑地の保全など、多様で魅力ある都市機能の充実に取り組みます。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、起業者や移住者が空き店舗等を積極的に活用できるような意識改革に取り組みます。 ・市民、地域や事業者は、土地利用の推進について理解するとともに、用地提供や物件移転に協力します。 ・地域は、新住民や新産業を受け入れる環境整備に取り組みます。 ・事業者は、地域住民への理解に努め、開発行為を行います。

(3)地域特性に応じた土地利用の推進	
現状と課題	市街化調整区域などでは、多くの地域で人口が減少しており、今後も進行することが予測されることから、これまでにも特別指定区域（新規居住者）制度の導入について地区（自治会）へ説明し推進に努めてきましたが、導入には至った地区はありません。制度導入のさらなる推進をはじめ、持続可能な地域の維持・形成に向けた取組を進めることにより、地域活力を維持させることが必要です。
市の取組	自然との調和を図りつつ、地域活力を維持するため、市民と共に特別指定区域（新規居住者）制度や地区計画の活用を推進するとともに、市街地近郊での環境維持・保全に配慮した開発など、地域の実情を踏まえたメリハリのある土地利用を推進し、農業的土利用と都市的土利用の共生に取り組みます。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、土地利用制度の理解に努め、地域の将来像について積極的に考えます。 ・地域は、移住者を受け入れる意識の醸成に努めます。 ・地域が主体となり、住民総意の土地利用計画に基づく地域づくりに取り組みます。 ・事業者は、地域住民への理解と周辺環境に配慮した開発行為に努めます。

◆まちづくりの指標

番号	指標名	指標の考え方	単位	方向性	実績値 (H23)	基準値 (H28)	目標値 (H34)
①②	DID（人口集中地区）の有無	人口集中地区の維持状況	—	→	無	有 (H27)	有 (H32)
③	特別指定区域（新規居住者）制度活用による住宅新築件数	特別指定区域（新規居住者）制度活用による住宅の新築状況【累計】	件	↑	0	0	3

◆関連する主要施策

- ・(17) 良好な生活環境の確保に向けた取組の推進
- ・(35) まちの魅力向上の推進
- ・(40) 安全・快適で機能的な道路整備などの推進
- ・(44) 安心安全で、良好な住環境の形成

◆関連する個別計画

- ・都市計画マスターplan
- ・住生活基本計画（住宅マスターplan）
- ・地域公共交通網形成計画

◆用語解説

多極ネットワーク型の都市構造

複数の生活拠点が存在し、各地域とこれらの拠点、拠点と拠点が地域公共交通や道路のネットワークで結ばれた都市構造（造語）

市街化調整区域

都市計画法により定められた制度であり、都市計画区域の一つで、自然環境や農地などを保全するとともに、無秩序な開発を防ぐために、市街化を抑制すべき地域のこと。

特別指定区域（新規居住者）制度

兵庫県の都市計画法施行条例に定められた制度であり、市街化調整区域において、居住者の減少に対処する必要がある集落における、新規居住者の住宅を建築できる制度。

地区計画

都市計画法に定められた制度であり、地域住民を主体とし、その合意形成により地域特性に応じたきめ細やかな建築物の制限や公共施設を定めることができる都市計画。

D I D

人口集中地区（Densely Inhabited District）は、国勢調査において、人口密度 4,000 人／Km²以上の基本単位区等が互いに隣接し、隣接した地域の人口が 5,000 人以上を有する地域をいう。

用途地域

都市計画法に定められた制度であり、地域ごとに建てられる建築物の種類や大きさを定めるもので、住居系や商業系、工業系として 12 種類に分類される。

政 策	V 安全で快適なくらしを支える都市基盤が整備されたまち
施 策	1 くらしを支える都市基盤づくり
主 要 施 策	(40)安全・快適で機能的な道路整備などの推進
担 当 部	まち・農整備部（土木課、加古川整備推進室）

◆将来あるべき姿

市民の快適な生活を支える道路環境・ネットワークが充実することにより、地域間だけでなく広域的な交流や産業の発展を促すとともに、通勤・通学の利便性や安全性が向上しています。

また、公園や緑地の保全・充実により、自然や緑を身近に感じる安心で憩える空間が維持されています。

◆協働の取組

①道路施設の適切な維持管理の推進	
現状と課題	道路や橋梁、交通安全施設などの老朽化が進む中、今後も予測される厳しい財政状況の下で計画的な修繕・補修を行っていくためには、長寿命化を踏まえた、予算の平準化とコストの縮減が重要になります。また、道路の管理区間が増加していることから、市民等との協働による管理体制により、持続可能で安全・快適な道路環境を確保する必要があります。
市の取組	既存の道路や橋梁、交通安全施設などの状況を的確に把握し、計画的かつ効率的な修繕・補修により施設の長寿命化を図るとともに、アドプトプログラムなどによる活動主体との役割分担により道路などの周辺美化を推進し、安全で快適な道路環境を確保します。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、道路の破損箇所や危険箇所を発見した際は、速やかに市へ連絡します。 ・市民や地域、市民グループ、学校、事業者などは、周辺道路や自ら利用する道路などの清掃や美化活動に取り組みます。

②安全で快適な道路施設の整備推進	
現状と課題	幅員狭小路線の拡幅や通学上の危険が予測される箇所への対応など、厳しい財政状況の中で道路交通の安全性や快適性を確保するために、各路線の役割や優先度を踏まえて計画的に道路等を整備する必要があります。
市の取組	市の財政状況を踏まえ、対象路線の状況を的確に把握し、優先度の高い道路等から計画的に整備します。あわせて、地区（自治会）が行う生活道路の整備などを支援することにより、誰もが安全に通行し、快適に生活できる道路等の整備を推進します。また、警察、PTA、その他関係機関で構成する通学路安全推進会議において合同点検を行い策定した「加東市通学路交通安全プログラム」を基に通学路の安全確保を図っていきます。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、地域や事業者は、道路整備事業を理解するとともに、用地提供や物件移転に協力します。 ・市民、地域や事業者は、通学路安全推進会議に参加し、通学路の安全確保のため継続的に合同点検を行います。

③道路の体系的整備の促進	
現状と課題	東西に中国自動車道と国道372号、南北に国道175号が走り、これらが主要地方道につながるなど、広域的な道路ネットワークが形成されていますが、より一層円滑で機能的な道路体系の構築へ向けて、国道や県道との機能分担や接続を踏まえ、都市計画と連動した道路ネットワークの整備を推進する必要があります。
市の取組	機能的で安全な道路ネットワークの形成へ向けて、社地域と滝野地域を結ぶ都市計画道路滝野梶原線や（仮称）社西部線の整備を進めるとともに、神戸方面へのアクセスとして南北を結ぶ高規格道路ネットワークの検討を進めていきます。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、地域や事業者は、道路整備事業を理解するとともに、用地提供や物件移転に協力します。

④公園・緑地の保全・充実							
現状と課題	市民アンケートでは、公園や緑地に関する満足度が高いという結果となっていますが、高齢化社会の進行を踏まえ、誰もが気軽に利用できる地域性に配慮した公園に改良していく必要があります。また、公園施設の老朽化が進む中、長寿命化を踏まえ、安全で安心して利用できるよう適正な維持管理を行い、市民満足度を維持していくことが重要です。						
市の取組	公園や緑地を計画的かつ効率的に維持管理するとともに、利用者ニーズの把握により施設充実に努め、自然や緑を身近に感じる安心で憩える空間を維持します。また、区画整理事業等による新たな開発等の際においては、公園や緑地の整備を促進していきます。						
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民は、公園利用のマナーを守ります。 市民は、施設の破損箇所を見つけたときは、市に連絡します。 市民、地域や事業者は、周辺の公園・緑地の環境美化活動を実施します。 						

◆まちづくりの指標

番号	指標名	指標の考え方	単位	方向性	実績値 (H23)	基準値 (H28)	目標値 (H34)
①② ③	道路の整備に対する満足度	市民アンケートによる交通渋滞の解消など道路の整備について満足と感じる市民の割合	%	↑	76.0	71.1 (H29)	77.0
①	アドプトプログラムの参加地区（自治会）・団体数	アドプトプログラムへの地区（自治会）・団体の参加状況【累計】	地区・団体	↑	—	27	33
②③	道路改良率	市道の改良状況【累計】	%	↑	46.0	53.3	53.6
③	都市計画道路滝野桜原線道路整備事業進捗率	都市計画道路滝野桜原線道路整備事業の進捗状況【累計】(事業費ベース)	%	↑	0.6	58.5	100.0
④	公園の整備に対する満足度	市民アンケートによる公園の整備に満足している市民の割合	%	↑	—	72.1 (H29)	77.0

◆関連する主要施策

- ・(39) 持続可能な都市基盤整備の推進

◆関連する個別計画

- ・都市計画マスターplan
- ・道路橋長寿命化計画
- ・公共施設等総合管理計画
- ・北播磨広域定住自立圏共生ビジョン
- ・公園長寿命化修繕計画

◆用語解説

アドプトプログラム

アドプトプログラムとは、地域や団体が自主的に道路・公園など公共の場所で定期的に清掃・美化活動を行うボランティア制度をいう。

政 策	V 安全で快適なくらしを支える都市基盤が整備されたまち
施 策	1 くらしを支える都市基盤づくり
主 要 施 策	(41)河川改修などの推進
担 当 部	まち・農整備部（土木課、加古川整備推進室）

◆将来あるべき姿

加古川河川改修をはじめ、その他河川の適正な維持管理により、流域の人々の洪水被害に対する不安が軽減されています。

◆協働の取組

①加古川河川改修の促進	
現状と課題	加古川沿岸地域ではこれまで度重なる洪水被害を受けてきており、戦後最大規模の洪水被害をもたらした平成16年台風23号災害においては、約180戸もの家屋が浸水するなど甚大な被害が発生しました。今後起こりうる洪水被害を軽減するため、加古川河川改修の早期完成に向けた取組が必要です。
市の取組	国土交通省が実施する加古川河川改修事業による用地取得や築堤・護岸工事の一層の進捗を図るために、関係する地域や事業者、関係機関との円滑な調整・協議を行うなど、流域一体となった川づくりを進めます。
市民・地域・事業者等の取組	・市民、地域や事業者は、加古川河川改修事業を理解するとともに、用地提供や物件移転に協力します。

②河川の適正な維持管理の推進	
現状と課題	市が管理する河川は、整備からの長い年月の経過により、構造物の老朽化や土砂堆積などが進行しており、機能管理や安全対策などの観点から、今後も適正に維持管理を行う必要があります。
市の取組	市の財政状況を踏まえながら、対象河川の状況を的確に把握し、優先度の高い箇所から計画的に対応します。また、国・県管理河川などについては、監視強化や早期対応へ向けて隨時要望を行っていきます。
市民・地域・事業者等の取組	・市民は、施設の破損箇所や土砂堆積箇所を見つけたときは、市に連絡します。 ・市民、地域や事業者は、周辺河川の環境美化に努めます。

◆まちづくりの指標

番号	指標名	指標の考え方	単位	方向性	実績値 (H23)	基準値 (H28)	目標値 (H34)
①	加古川河川改修事業（滝野地区・大門地区）用地買収進捗率	加古川河川改修事業に係る用地買収契約の締結状況【累計】	%	↑	—	—	90.0
①	加古川河川改修事業（滝野地区）堤防整備進捗率	加古川河川改修事業に係る堤防の整備状況【累計】	%	↑	—	—	60.0

◆関連する主要施策

- ・(56) 消防・防災力の充実強化

◆関連する個別計画

- ・加古川水系河川整備計画（国土交通省近畿地方整備局）

◆用語解説

政 策	V 安全で快適なくらしを支える都市基盤が整備されたまち
施 策	1 くらしを支える都市基盤づくり
主 要 施 策	(42)農村環境の整備
担 当 部	まち・農整備部（地域整備課）

◆将来あるべき姿

農業の生産基盤と農村の生活環境を一体的に整備することで、持続可能で安全安心な農村環境が整っています。

◆協働の取組

①農村環境の整備	
現状と課題	ため池や用排水路などの農業用施設の老朽化が進むとともに、近年、全国各地で災害が頻発していることから、農業用施設の改修により防災・減災対策を強化し、安定した農業経営や安全安心な生活を確保する必要があります。
市の取組	ため池、用排水路等の計画的かつ効率的な改修により防災・減災対策を実施することで、農業生産基盤を維持し、災害に強い農村環境を整えます。また、地域ぐるみで行うため池や用排水路等の農業用施設の管理活動を支援することで、地域資源の保全管理を推進します。
市民・地域・事業者等の取組	・地域は、農業者だけでなく地域ぐるみでため池や用排水路等の農業用施設を維持管理する組織づくりに取り組みます。

②農地基盤の整備	
現状と課題	少子化による農業を支える人口減少や農業従事者の高齢化による営農離脱により担い手が減少しており、営農環境の効率化が求められています。
市の取組	農業の効率化を図るために、担い手への農地集積・集約化や農業用施設の機能向上が重要であることから、地域の実情に即した農地・農業利水施設の整備を行います。
市民・地域・事業者等の取組	・地域は、地権者、耕作者等の意思のとりまとめを行い、農地の集約・集積を推進します。

◆まちづくりの指標

番号	指標名	指標の考え方	単位	方向性	実績値 (H23)	基準値 (H28)	目標値 (H34)
①	ため池改修整備率	ため池の耐震改修状況	%	↑	0	14.9	40.4
①	農業用施設維持管理組織数	ため池や用排水路などの農業用施設の維持管理に取り組む協議会等の設置状況	組織	↑	62	75	77
②	ほ場整備箇所数	ほ場整備の実施状況	箇所	↑	0	0	1

◆関連する主要施策

- ・(30) 力強い農業経営の実現
- ・(31) 農地等の利用の最適化の推進
- ・(32) 農産物のブランド力向上と生産拡大
- ・(39) 持続可能な都市基盤整備の推進
- ・(44) 安心安全で、良好な住環境の形成

◆関連する個別計画

◆用語解説

ほ場整備

農地の区画の整形や用排水路や農道等の整備を行うことにより、生産性の高い農地を作り変えることをいう。

政 策	V 安全で快適なくらしを支える都市基盤が整備されたまち
施 策	1 くらしを支える都市基盤づくり
主 要 施 策	(43)土地利用などの基盤整備
担 当 部	まち・農整備部（地域整備課）

◆将来あるべき姿

土地利用などの根幹となる地籍調査の成果が、土地に関する様々な施策などに有効に活用されています。

◆協働の取組

①土地利用などの基盤整備	
現状と課題	市内においては地籍が整理されていない地域があり、土地に関する紛争の未然防止、公租公課の公平化、災害発生時の復旧への活用や、土地取引をはじめとする土地利用を推進する上においても、未整理地域の地籍の明確化を図る必要があります。
市の取組	地籍の未整理地域における地籍調査を計画的に実施し、土地利用をはじめ、土地に関する様々な施策などへの寄与・活用を図ります。あわせて、区画整理事業の事業促進を支援することにより、地籍整理や宅地利用の増進を図ります。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・土地所有者は、地籍調査の実施、再開発事業の実施に際して立会等に協力します。 ・土地区画整理事業組合員と理事会は、土地取引の情報を共有するとともに、協力して意欲的に保留地の販売に取り組みます。

◆まちづくりの指標

番号	指標名	指標の考え方	単位	方向性	実績値 (H23)	基準値 (H28)	目標値 (H34)
①	地籍調査実施地区	地籍調査の実施状況【累計】	%	↑	0	13.8	20.7
①	区画整理事業の保留地販売率	区画整理事業における一般保留地の販売状況【累計】	%	↑	53.8	66.4	90.8

◆関連する主要施策

- ・(39) 持続可能な都市基盤整備の推進
- ・(44) 安心安全で良好な住環境の形成

◆関連する個別計画

◆用語解説

地籍

一筆ごとの土地の所有者、地番、地目、境界の位置、面積等の情報のことで「土地に関する戸籍」とも言われている。

地籍調査

主に市が主体となって、一筆毎の土地所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量することをいう。

区画整理事業

土地の区画を整えて宅地利用の増進を図る事業のことで、事業区域内の土地所有者からその権利に応じて一部の土地を提供（減歩）してもらい、その土地を道路や公園などの公共用地に充てるほか、保留地として売却することで移転や整備工事等の事業資金に充てる。

政 策	V 安全で快適なくらしを支える都市基盤が整備されたまち
施 策	1 くらしを支える都市基盤づくり
主 要 施 策	(44)安心安全で良好な住環境の形成
担 当 部	まち・農整備部（地域整備課）

◆将来あるべき姿

災害に強く、人や環境にやさしい住まいづくりの促進をはじめとする良好な住環境の形成により、安定した住生活が実現し、定住人口が増加しています。

◆協働の取組

①安全で安心な住まいづくり	
現状と課題	大規模地震などの自然災害に対する被害軽減を図るとともに、自然環境や住環境に配慮するため、まち全体における、災害などに強く、人や環境にやさしい住まいづくりをより一層促進する必要があります。
市の取組	住まいの耐震診断・耐震改修の促進や長期優良住宅の認定推進などにより、個々の住宅性能を高めるとともに、防災・防犯対策などによる住宅地の安全性の向上について検討していきます。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、対象となる住宅の簡易耐震診断を積極的に受診します。 ・市民は、住宅の耐震化やバリアフリー化、環境共存住宅への転換に努めます。 ・事業者は、積極的に兵庫県簡易耐震診断員の認定を受け、市が整備している耐震診断技術者名簿への登録に努めます。 ・事業者は、防災・防犯や環境性能の高い、安全で安心な住宅を供給します。

②空き家等の利活用の推進	
現状と課題	少子高齢化や家族形態の変化により空き家等が増加しており、まちの景観や活力を維持していくためには、空き家等の有効な利活用を推進していく必要があります。
市の取組	空き家等は私有財産ではあるものの地域の実情に応じた対策が求められることから、空き家バンクによる利用希望者への情報提供や空き家への居住のための改修工事費の一部助成などにより、空き家等の利活用を推進します。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家等所有者は、空き家バンクの活用に努めます。 ・事業者は、空き家等の利用希望者と所有者とのマッチングに努めます。

③住宅取得支援による移住定住促進	
現状と課題	人口減少や少子高齢化が進む中、地域活力を維持していく上においては、若い世代の移住定住を促進することが重要であり、移住定住希望者への支援策を充実させていく必要があります。
市の取組	本市に移住定住しようとする働く世代や新婚生活者に対して住宅の取得などを支援するとともに、移住定住促進のための新たな支援策についての検討を進めます。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・移住定住希望者は、支援制度を積極的に活用します。 ・事業者は、支援制度を移住定住希望者に積極的にPRします。

④市営住宅の適正管理	
現状と課題	市営住宅の老朽化が進む中、住宅セーフティネットとしての役割を果たすため、施設を適正に管理するとともに、民間活力の活用による効率的な住宅提供や管理運営についての検討を進めていく必要があります。
市の取組	真の住宅困窮者に対して住宅を提供するための適正配置の推進や、計画的な建替えや修繕による施設の長寿命化に取り組むとともに、指定管理者制度の導入や家賃補助による民間賃貸住宅の有効活用に取り組みます。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者は、市営住宅等を適正に使用します。 ・事業者は、優良な住宅を提供するとともに、専門性を生かし市営住宅の適正な管理に携わります。

◆まちづくりの指標

番号	指標名	指標の考え方	単位	方向性	実績値 (H23)	基準値 (H28)	目標値 (H34)
①	耐震診断や耐震補強済の住まいの割合	市民アンケートによる耐震診断や耐震補強を行っている住まいの割合	%	↑	23.9	29.4 (H29)	35.4
②	空き家等利活用件数	行政支援による空き家等の利活用の状況	件	↑	—	0	2
③	住宅取得等補助件数	補助制度による働く世代や新婚生活者に対する住宅取得等支援状況	件	↑	—	0	40
④	住宅家賃補助件数	選考により市営住宅に入居できない市民の民間賃貸住宅への入居（家賃補助）状況	件	↑	—	—	2
④	市営住宅の指定管理施設割合	市営住宅の指定管理者制度導入状況（導入施設の割合）	%	↑	0	0	56.8

◆関連する主要施策

- ・(17) 良好な生活環境の確保に向けた取組の推進
- ・(39) 持続可能な都市基盤整備の推進

◆関連する個別計画

- ・住生活基本計画（住宅マスターplan）
- ・空き家等対策計画
- ・耐震改修促進計画
- ・公共施設等総合管理計画
- ・市営住宅長寿命化計画

◆用語解説

長期優良住宅

長期に使用するための構造や設備、一定面積以上の住戸面積を有し、居住環境等の配慮や維持保全の期間や方法を定めている、長期にわたり良好な状態で使用できる住宅として国の定める基準を満たしているものをいう。長期優良住宅として認定を受けることにより、減税などの優遇を受けることができる。

（簡易）耐震診断

昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された住宅を対象として、耐震診断を希望する住宅所有者の求めに応じて、市から「簡易耐震診断員」を派遣して調査・診断を行うもの

空き家バンク

市内の空き家を「売りたい・貸したい・何とかしたい」方から物件情報を集め、「買いたい・借りたい・活用したい」方へ情報提供するための制度をいう。

住宅セーフティネット

経済的な危機に陥っても最低限の安全を保障する社会的な制度や対策の一環として行う住宅に困窮する世帯に対する住宅施策のこととで、災害時の対応等緊急時の対応や所得が低い方、高齢者等への対応など民間賃貸住宅では対応できない方に安全な住まいを提供するもの

指定管理者制度

地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社などの営利企業・財団法人・NPO 法人・市民グループなどの法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度をいう。

政 策	VI 安全安心な上下水道が整備されたまち
施 策	1 上下水道事業の充実
主 要 施 策	(45)上水道事業の充実
担 当 部	上下水道部（工務課・管理課）

◆将来あるべき姿

公営企業としての企業経営の原則を踏まえ、上水道事業を健全に経営し、安全でおいしい水を安定して供給することにより、市民が安心して使用でき、快適なくらしが維持されています。

◆協働の取組

①上水道の安定供給	
現状と課題	安定供給、水質管理、事業運営全般について充実を図るとともに、浄水場や水道管などの施設の老朽化が進行しており、耐震化（強靱化）の対策が必要です。
市の取組	安全な水を安定して供給するため、水質検査や施設の運転管理などの維持管理業務を適切に行いながら、計画的に浄水場の統合や基幹管路の耐震化（強靱化）など長寿命化を踏まえた必要な施設整備を進めます。
市民・地域・事業者等の取組	・市民及び事業者は、ライフラインとしての上水道の重要性を理解し、安定供給を確保するため、水を大切に使います。

②水道事業の健全経営の維持	
現状と課題	水道事業は、健全な経営状態にありますが、今後の人口減少などにより料金収入の減少が予測されるごとに加えて、将来的に施設の更新や耐震化など多額の投資が必要となることから、事業の効率化によるコスト縮減と費用の平準化を図るとともに、収益確保により健全経営を維持していく必要があります。
市の取組	国庫補助金を活用した施設の統廃合や及び更新を進めるとともに、民間委託の推進による事業運営の効率化を図ります。あわせて、主要財源である水道料金の収納率向上や適切な料金体系の設定により健全経営を維持します。
市民・地域・事業者等の取組	・市民及び事業者は、上水道の重要性を認識し、水道料金を納期限内に納付します。

◆まちづくりの指標

番号	指標名	指標の考え方	単位	方向性	実績値 (H23)	基準値 (H28)	目標値 (H34)
①	上下水道などの整備の満足度	市民アンケートによる上下水道などの整備について満足と感じる市民の割合	%	↑	80.8	79.0 (H29)	90.0
①	水道管（基幹管路）耐震化率	水道管（基幹管路）耐震化の進捗状況【累計】	%	↑	—	15.3	40.7
①	浄水場施設数	浄水場施設の統合状況【累計】	施設	↓	3	3	2
②	水道事業経常収支比率	水道事業の健全化の状況（経常費用に対する経常収益の割合）	%	↑	102.3	120.7	121.0
②	水道事業自己資本構成比率	水道事業の健全化の状況（負債及び資本に占める自己資本の割合）	%	→	95.8	96.1	96.1
②	水道料金の収納率	水道料金の収納状況	%	↑	96.4	96.1	96.9

◆関連する主要施策

- ・(39) 持続可能な都市基盤整備の推進
- ・(46) 下水道事業の充実

◆関連する個別計画

- ・公共施設等総合管理計画
- ・上下水道ビジョン
- ・水道事業経営戦略
- ・下水道事業経営戦略

◆用語解説

経常収支比率

経常費用（維持管理費や支払利息等の費用）が経常収益（料金収入や一般会計からの繰入金等の収益）でどの程度賄われているかを見る指標で、企業の財政状態の健全性を示すもの（単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要である。）

自己資本構成比率

総資本（負債+資本）のうち、どの程度自己資本が占めているかを表す指標で、企業経営の安定度を示すもの（資金の多くを企業債（借入資本金）により調達している事業は、自己資本比率が低くなる。）

政 策	VI 安全安心な上下水道が整備されたまち
施 策	1 上下水道事業の充実
主 要 施 策	(46)下水道事業の充実
担 当 部	上下水道部（工務課・管理課）

◆将来あるべき姿

公営企業としての企業経営の原則を踏まえ、下水道事業を健全に経営し、下水道の整備、更新により、公共用水域の水質が保全され、快適な生活環境が維持されています。また、雨水排水施設の整備などにより、浸水被害が軽減されています。

◆協働の取組

①下水道の安定処理	
現状と課題	快適な生活環境の形成を目的として集中的に下水道整備を進めてきたことにより、今後、下水道施設の老朽化が集中することから、その対策が急務になっています。
市の取組	長寿命化を踏まえた下水道施設の計画的な整備と適正な維持管理により、快適な生活環境を維持します。また、老朽化が進む施設の統廃合を進めるとともに、水洗化や不明水対策の推進に取り組みます。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、てんぷら油などの悪水や異物を流さないようにします。 ・事業者は、汚水の排水基準を遵守し、てんぷら油などの悪水や異物を流さないようにします。

②下水道事業の健全経営化	
現状と課題	下水道事業は、これまでに集中的に整備を進めてきたため、維持管理経費などが経営を圧迫し、毎年欠損金が発生している状況です。また、今後の人口減少などで使用料収入の減少が予測されることに加えて、施設の老朽化、耐震化対策に多額の投資が必要となることから、事業の効率化や施設の統廃合などによるコスト縮減と費用の平準化を図るとともに、収益確保により経営の健全化に取り組む必要があります。
市の取組	国庫補助金を活用した施設の統廃合及び更新を進めるとともに、民間委託の推進による事業運営の効率化を図ります。あわせて、主要財源である下水道使用料の収納率向上や適切な使用料体系の設定により経営の健全化に取り組みます。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民及び事業者は、下水道の果たす役割を認識し、下水道使用料を納期限内に納付します。

③雨水排水施設の整備	
現状と課題	農地転用等による都市化の進展、予測を超えるゲリラ豪雨、台風等により、浸水に対するリスクが高まっています。
市の取組	市街化区域等の下水道整備対象区域については、既設水路等のストックを活用しながら雨水排水施設の整備を進めます。また、地理的要因などにより既設水路だけでは浸水対策が図れない区域については、個別対策を行います。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域は、管理する水路の泥上げやゲート操作などの水路管理を適切に行います。 ・地域（ため池管理者）は、大雨の前に、調整池の役割を持つため池の水位を下げておきます。 ・事業者等は、開発規制に係る必要な手続を済ませてから事業に着手し、必要であれば調整池等を設置し、既設水路等に過度な負担をかけないようにします。

◆まちづくりの指標

番号	指標名	指標の考え方	単位	方向性	実績値 (H23)	基準値 (H28)	目標値 (H34)
①	上下水道などの整備の満足度	市民アンケートによる上下水道などの整備について満足と感じる市民の割合	%	↑	80.8	79.0 (H29)	90.0
①	下水道水洗化率	下水道事業の推進による水洗化の進捗状況【累計】	%	↑	90.7	94.1	94.7
①	汚水処理施設数	汚水処理施設の統合状況【累計】	施設	↓	12	12	7
②	下水道事業経常収支比率	下水道事業の健全化の状況（経常費用に対する経常収益の割合）	%	↑	84.6	96.7	101.0
②	下水道事業自己資本構成比率	下水道事業の健全化の状況（負債及び資本に占める自己資本の割合）	%	↑	47.0	53.2	59.4
②	下水道使用料の収納率	下水道使用料の収納状況	%	↑	91.0	98.0	98.7
③	流下能力不足による床 上浸水被害件数	雨水排水施設の整備による床上浸水被害の抑制状況	件	→	1	0	0

◆関連する主要施策

- ・(39) 持続可能な都市基盤整備の推進
- ・(45) 上水道事業の充実

◆関連する個別計画

- ・公共施設等総合管理計画
- ・上下水道ビジョン
- ・水道事業経営戦略
- ・下水道事業経営戦略

◆用語解説

経常収支比率

経常費用（維持管理費や支払利息等の費用）が経常収益（料金収入や一般会計からの繰入金等の収益）でどの程度賄われているかを見る指標で、企業の財政状態の健全性を示すもの（単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要である。）
自己資本構成比率

総資本（負債+資本）のうち、どの程度自己資本が占めているかを表す指標で、企業経営の安定度を示すもの（資金の多くを企業債（借入資本金）により調達している事業は、自己資本比率が低くなる。）

政 策	VII 戰略的経営と協働で創造する魅力あふれる安全なまち
施 策	1 戰略的行政経営の創造
主 要 施 策	(47)社会潮流を的確に捉えた行政経営の推進
担 当 部	協働部（企画協働課）

◆将来あるべき姿

行財政改革を核にしっかりとした行政経営の基盤を構築するとともに、市民をはじめあらゆる主体との協働のまちづくりを展開することで、人や地域が輝く元気なまちが維持されています。

◆協働の取組

①総合計画に基づいたまちづくり	
現状と課題	社会・経済構造が大きく変化する中で、新しい時代に対応した「まち」を創造していくためには、市民をはじめとするあらゆる主体との協働によるまちづくりをさらに推進するとともに、中長期的かつ総合的な視野に立った行政経営を展開していく必要があります。
市の取組	総合計画を基に予算、組織、行政評価が連動した新たな行政評価システムを構築し、限られた財源を有効に活用しながら、効率的かつ効果的にまちづくりを進めます。あわせて、市民をはじめとするあらゆる主体との協力・連携により総合計画に基づく協働のまちづくりを積極的に推進します。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、まちづくりの主役であるという認識を持ち、まちづくりや取組に対する評価・検証に積極的に参画します。 ・地域は、地域の活性化や元気づくりに、市と協働で積極的に取り組みます。 ・事業者等は、協働のまちづくりに対する理解を深め、積極的に連携協力します。

②行財政改革の推進	
現状と課題	少子高齢化や人口減少の進行、行政需要の多様化などにより、これまで以上に厳しい行政経営を強いられることが予想されることから、今後も安定した市民サービスが提供できるよう、経費節減や行政効率の向上などの行財政改革を常に念頭においていた取組が必要です。
市の取組	行財政改革を行政評価と一体的に推進し、事業の選択と集中を進め、重点的に取り組むべき施策に経営資源を優先的に配分するとともに、財政負担の軽減・平準化や行政効率の向上を図ります。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、行財政改革の取組の必要性について市と共に考え、理解を深めます。 ・地域は、行財政改革の取組を踏まえた、地域づくりに取り組みます。 ・事業者等は、協働のまちづくりに対する理解を深め、積極的にまちづくりに参画します。

③行政組織の見直し	
現状と課題	新たな行政課題や行政需要、社会潮流、国や県の動向に対する的確な対応、事務効率や市民サービスの向上をはじめ、総合計画の効率的かつ効果的な推進などの観点から、まちづくりの指針に沿った組織体制の構築が求められています。
市の取組	社会潮流や行政需要の変化に的確に対応できる、総合計画と連動した組織体制を構築することにより、市民サービスの維持向上をはじめ、効率的なまちづくりを進めます。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、効率的で利便性の高い行政組織について提案します。

④統計調査を有効活用したまちづくり施策の展開	
現状と課題	少子高齢化の進行をはじめとする社会構造の変化に的確に対応していくため、行政施策を立案、実行するための重要な基礎資料である統計調査を適正に実施するとともに、調査結果を今後のまちづくりに有効に活用していく必要があります。
市の取組	統計調査を適正に実施するとともに、調査結果の分析により市や地域の様々な課題を分析・把握することで、根拠に基づいた効果的な施策を立案し、様々な事業を展開します。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、統計調査の重要性を認識し、調査に積極的に協力します。 ・事業者等は、統計調査の重要性を認識し、調査に積極的に協力します。

◆まちづくりの指標

番号	指標名	指標の考え方	単位	方向性	実績値 (H23)	基準値 (H28)	目標値 (H34)
①	全主要施策の目標値達成割合	総合計画前期基本計画の指標（目標値）の達成状況	%	↑	—	—	80.0
① ②	行財政運営の満足度	市民アンケートによる行財政改革を柱とする計画的な行財政運営の推進に満足と感じる市民の割合	%	↑	70.6	74.7 (H29)	78.0
① ②	行財政運営の重要性	市民アンケートによる行財政改革を柱とする計画的な行財政運営の推進を重要だと感じる市民の割合	%	↑	76.6	72.1 (H29)	76.0
④	統計調査分析を活用した施策立案数	統計調査分析結果の施策立案への活用状況	件	↑	—	—	12

◆関連する主要施策

- ・(59) 健全な財政運営
- ・(60) 適正な財産管理と契約事務の推進

◆関連する個別計画

- ・公共施設等総合管理計画
- ・行財政改革推進計画

◆用語解説

政 策	VII 戰略的経営と協働で創造する魅力あふれる安全なまち
施 策	1 戰略的行政経営の創造
主 要 施 策	(48)新たな行政需要に対応した施策の展開
担 当 部	協働部（企画協働課）

◆将来あるべき姿

未来を担う子どもに対する教育施策、広域的な行政課題や増加する外国人住民への対応などの新たな行政需要に柔軟に取り組むことで、子どもたちの健やかな成長による明るい未来や市民、在住外国人にとって安全安心で、住みやすい多文化共生社会が実現しています。

◆協働の取組

①教育施策の総合的推進	
現状と課題	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 76 号）の施行を受け、教育行政への地域住民の意向のより一層の反映と、教育委員会と密接に連携した様々な教育施策の総合的な推進が求められています。
市の取組	教育大綱に基づき、子どもたちの教育を中心に重点的に取り組まなければならない、「豊かな学び」の創造、小中一貫教育や英語教育の推進などの重要課題（教育施策）について、民意を十分に踏まえながら教育委員会と連携し取り組みます。
市民・地域・事業者等の取組	・市民は、様々な機会を通じて、教育行政について提案します。

②北播磨広域定住自立圏などの広域連携の推進	
現状と課題	多様化、複雑化する行政課題への対応や行政事務の効率化、また、市民が安全で快適にくらしていける（日常）生活圏を形成するためには、市域を越えた近隣市町との連携が重要です。
市の取組	北播磨広域定住自立圏において、行政事務や行政サービスについてのさらなる連携・協力を図り、地域の活性化と市民生活の向上に取り組みます。また、今後の行政経営において有効な広域連携について調査・研究します。
市民・地域・事業者等の取組	・市民は、連携事業の評価・検証を行うとともに、連携すべき取組を提案します。

③在住外国人施策の充実	
現状と課題	在住外国人が増加傾向にあることから、市民の共生意識の高揚を図るとともに、行政サービスの充実をはじめとした日常生活をサポートする多文化共生社会づくりのより一層の推進が求められています。
市の取組	在住外国人のニーズの把握に努め、日本語教育支援や生活情報の提供などの生活支援を通じて社会参加を促進するとともに、地域の事業者や国際交流協会との連携により市民や地域の共生意識を醸成し、多文化共生社会を構築します。
市民・地域・事業者等の取組	・市民は、外国人住民との多文化共生への理解を深めます。 ・地域は、外国人住民との多文化共生への理解を深めます。 ・地域の事業者や国際交流協会は、市と協働し、多文化共生のまちづくりに取り組みます。

◆まちづくりの指標

番号	指標名	指標の考え方	単位	方向性	実績値 (H23)	基準値 (H28)	目標値 (H34)
①	総合教育会議開催回数	民意を反映した教育行政を推進するための総合教育会議の開催状況	回	→	—	2	2
②	広域連携事業数	北播磨広域定住自立圏等の広域連携による事業実施状況	事業	↑	—	3	7
③	在住外国人支援等事業数	在住外国人に対する支援事業等の実施状況	事業	↑	—	—	5

◆関連する主要施策

- ・(1) 小中一貫教育の推進
- ・(4) 学校教育環境の充実
- ・(51) 国際交流の推進

◆関連する個別計画

- ・教育大綱
- ・北播磨広域定住自立圏共生ビジョン

◆用語解説

政 策	VII 戰略的経営と協働で創造する魅力あふれる安全なまち
施 策	1 戰略的行政経営の創造
主 要 施 策	(49)効率的で効果的な交通サービスの実現
担 当 部	協働部（企画協働課）

◆将来あるべき姿

くらしを支え、交流を促進し、地域が主体的に取り組む、持続可能な地域公共交通網が形成されています。

◆協働の取組

①新たな交流拠点等の整備によるまちの活性化	
現状と課題	地域公共交通は、単に地域と地域を結ぶだけではなく、中心市街地などの拠点と地域を結ぶことで、まちづくりにおいて重要な役割を果たすことができます。
市の取組	様々な関係機関と連携・協力して、主要商業施設周辺に新たな交通結節点としてのバスターミナルを整備することで、人々の交流やにぎわいを創出し、まちの活性化につなげます。
市民・地域・事業者等の取組	・事業者等は、市と協力し、まちの活性化に取り組みます。

②地域公共交通ネットワークの形成	
現状と課題	地域公共交通の充実・利便性向上を図るためにには、これまで以上に交通事業者相互の連携や行政との連携を強化し、広域的な地域公共交通ネットワークを形成する必要があります。
市の取組	交通事業者や近隣市町、国、県との連携の下、運行ダイヤの見直しや路線バスのルート見直し、路線バスと鉄道・高速バスとの連動など、広域交通と連携した地域公共交通ネットワークの形成に取り組みます。
市民・地域・事業者等の取組	・地域は、市、交通事業者及び企業・団体の取組に参加します。 ・事業者等は、市、地域及び企業・団体との連携を強化します。

③地域公共交通の利用環境整備	
現状と課題	子ども、高齢者等の交通弱者にとって地域公共交通は不可欠な移動手段であることから、地域公共交通を維持・確保するとともに、誰もが安全・安心かつ気軽に利用できる地域公共交通の環境を整える必要があります。
市の取組	既存の地域公共交通サービスの充実・向上、自家用車依存から自発的に地域公共交通に転換するモビリティ・マネジメントの実施、駅やバス停留所周辺の駐車場及び駐輪場の確保など、地域公共交通の利用促進や利便性向上に取り組みます。
市民・地域・事業者等の取組	・市民は、地域公共交通を積極的に利用します。 ・地域は、地域公共交通を積極的に利用します。 ・事業者等は、安全・安心な運行サービスの提供、サービスの向上などに取り組みます。

④地域の主体的な取組による地域公共交通の維持・拡大	
現状と課題	地域公共交通を将来にわたって維持・確保していくためには、市民や地域が主体的に取り組む意識や機運を醸成していくことが重要になります。
市の取組	地域の主体的な取組による市町村運営有償運送の維持・拡大や新たな導入に向けた取組、地域公共交通の事業推進体制の整備・人材育成など、地域公共交通を地域ぐるみで守り、育てます。
市民・地域・事業者等の取組	・市民は、地域の主体的な取組に協力します。 ・地域は、主体となって、地域公共交通を維持・確保します。 ・事業者等は、地域の主体的な取組に協力します。

◆まちづくりの指標

番号	指標名	指標の考え方	単位	方向性	実績値 (H23)	基準値 (H28)	目標値 (H34)
①	商業施設に併設した交通結節点の整備数	商業施設に併設した交通結節点（バスターミナル）の整備状況	箇所	↑	—	—	1
②	運行ダイヤ、路線等の変更件数	利便性向上へ向けた運行ダイヤ、路線等の変更状況	件	↑	—	—	2
③	交通手段の確保に対する市民の満足度	市民アンケートによる交通手段（鉄道、バス）について満足と感じる市民の割合	%	↑	43.5	39.1 (H29)	43.0
③	公共交通機関を利用する市民の割合	市民アンケートによる公共交通機関をできるだけ利用するよう意識している市民の割合	%	↑	32.7	21.8 (H29)	25.0
④	地域主体の地域公共交通の取組数	地域が主体となった地域公共交通（市町村運営自家用有償運送など）の取組状況	箇所	↑	1	2	4

◆関連する主要施策

- ・(1) 小中一貫教育の推進
- ・(29) 地域包括ケア体制の推進
- ・(39) 持続可能な都市基盤整備の推進

◆関連する個別計画

- ・地域公共交通網形成計画

◆用語解説

モビリティ・マネジメント

一人ひとりのモビリティ（移動）が、過度な自動車利用から公共交通・自転車等を適切に利用する方向へ自発的に変化することを促す、コミュニケーション施策を中心とした交通政策のことをいう。

政 策	VII 戰略的経営と協働で創造する魅力あふれる安全なまち
施 策	1 戰略的行政経営の創造
主 要 施 策	(50)シティセールスの推進
担 当 部	協働部（企画協働課）

◆将来あるべき姿

シティセールスの推進や市のPR大使「加東伝の助」を活用した取組により、市の知名度が向上して、交流や移住・定住による人口が増加し、まちがにぎわっています。

◆協働の取組

①シティセールスの推進	
現状と課題	交流人口の拡大とにぎわいを創出するために、市民や各種団体等の参画を得ながら、市の魅力をこれまで以上に都市部へ発信する必要があります。
市の取組	市にゆかりのある自治体のイベントや事業に参加して交流を深め、友好都市協定締結を目指すとともに、関東加東応援団会員のふるさと加東への思いやネットワークなどを活用しながら、首都圏などの都市部で市の魅力を発信、シティセールスを展開することで、地域の活性化やまちのにぎわいにつなげていきます。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、行政と連携・協力して、市外のイベントに参加し、市の魅力をPRします。 ・各種団体は、行政と協働して、市の魅力を積極的にPRします。 ・関東加東応援団は、首都圏でのネットワークや持てるスキルを最大限活用し、市を応援するとともに、魅力を発信します。

②マスコットキャラクター加東伝の助の活用	
現状と課題	市マスコットキャラクター「加東伝の助」は、本市に「釣り針」を伝えた「小寺彦兵衛」さんの想いを受け継いで誕生しましたが、これまでの市内中心の活動から、市外においても市のいろんな情報や夢と元気を伝え、情報発信することが必要です。
市の取組	「加東伝の助」は、市外での様々なイベントや行事に市民の応援や協力を得て参加し、市のPR大使としての役割を果たすことで、市の知名度向上や交流人口の拡大に寄与します。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、行政と連携・協力して、「加東伝の助」とともに市外のイベントに参加し、市の魅力をPRします。

③移住・定住施策の展開	
現状と課題	全国的に少子高齢化や人口減少が進行する中、市においても将来的には人口減少が予測されるため、合計特殊出生率の改善による人口の自然増加に取り組むだけでなく、市への転入者が転出者を上回る人口の社会増加に取り組む必要があります。
市の取組	首都圏及び阪神圏をターゲットに、移住・定住に関する催しやフェアに参加するとともにSNSなどを活用し、市の魅力や情報を積極的に発信・PRします。あわせて、仕事や住まい、子育て、教育、医療・福祉、防災・安全などの移住・定住に必要な情報を集約、相談窓口を開設し、推進します。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、市の魅力を積極的にPRします。

◆まちづくりの指標

番号	指標名	指標の考え方	単位	方向性	実績値 (H23)	基準値 (H28)	目標値 (H34)
①	シティセールス実施回数	首都圏などの都市部におけるシティセールスの展開状況	回	↑	—	3	5
①	友好都市協定締結	ゆかりの自治体との友好都市締結状況	件	↑	—	—	1
②	ゆるキャラグランプリ順位	「加東伝の助」のゆるキャラグランプリにおける順位(市の知名度)	位	↑	—	—	50
③	移住・定住の相談件数	移住・定住相談窓口等における相談受付状況	件	↑	—	15	80

◆関連する主要施策

- ・(35) まちの魅力向上の推進
- ・(54) 広報・広聴の充実

◆関連する個別計画

- ・かとう未来総合戦略

◆用語解説

政 策	VII 戰略的経営と協働で創造する魅力あふれる安全なまち
施 策	1 戰略的行政経営の創造
主 要 施 策	(51)国際交流の推進
担 当 部	協働部（企画協働課）

◆将来あるべき姿

国際交流協会を中心に、市民や地域、兵庫教育大学などの様々な主体が連携しながら取り組む国際交流事業により、豊かな国際感覚を持った市民が増え、市の国際化が進んでいます。

◆協働の取組

①市の国際化の推進	
現状と課題	姉妹都市オリンピア市とは、市民交流から一步進んだ行政レベルなどにおいて十分な交流には至っていないことから、情報交換の有効な手法を検討し、交流の充実を図っていく必要があります。
市の取組	オリンピア市との有効な情報交換手法を検討し、教育や都市計画、環境、防災などについて行政レベルでの交流に取り組みます。また、現地の大学や協会などと市内の団体との団体間交流についての可能性について研究を進め、国際交流や多文化共生の取組とあわせて、市の国際化をより一層推進します。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流協会は、行政等の国際化の推進に積極的に協力します。

②国際交流・国際化施策の推進	
現状と課題	今後国際化社会がますます進展していくことが見込まれることから、学校教育と連携しながら、交換留学事業や兵庫教育大学の外国人留学生との交流などを通じて、より一層国際理解を深めていく必要があります。
市の取組	学校教育と連携しながら、国際交流協会と協働で、国際理解の普及啓発や交換留学事業、留学生をはじめとする在住外国人との交流事業を継続実施し、市民の国際理解を推進します。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、交流事業に積極的に参加し、交流を深めるとともに国際理解に努めます。 ・地域は、地域のイベント等への外国人の参加を積極的に推進します。 ・国際交流協会は、市と連携し、交流事業を積極的に実施します。

◆まちづくりの指標

番号	指標名	指標の考え方	単位	方向性	実績値 (H23)	基準値 (H28)	目標値 (H34)
① ②	国際交流施策の重要性	市民アンケートによる国際交流を通したまちづくりや交流機会の確保を重要と感じる市民の割合	%	↑	45.5	48.9 (H29)	55.0
①	オリンピア市との行政情報交換数	オリンピア市との行政レベルでの交流についての取組状況	テー マ	↑	—	—	4
②	外国人との交流人数	国際交流事業への市民の参加状況	人	↑	466	597	750

◆関連する主要施策

- ・(2) 確かな学力・主体的に学ぶ態度の育成
- ・(48) 新たな行政需要に対応した施策の展開

◆関連する個別計画

◆用語解説

政 策	VII 戰略的経営と協働で創造する魅力あふれる安全なまち
施 策	2 協働のまちづくりの確立
主 要 施 策	(52)協働のまちづくりによる地域の活性化
担 当 部	協働部（企画協働課）

◆将来あるべき姿

市民、地域、各種団体等との協働のまちづくりが進み、活力のある元気なまちになっています。

◆協働の取組

①協働のまちづくりへの取組	
現状と課題	これからのまちづくりにはあらゆる主体との協働が必要不可欠であることから、市が目指すべき協働のかたち・あり方を明らかにする必要があります。
市の取組	今後の協働のかたち・あり方を定めるとともに、輝く加東まちづくりコンソーシアムやまちづくり協議会の組織を強化し、市民、地域、各種団体等との協働によるまちづくりを進めます。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、協働のまちづくりについての理解を深め、行政と連携・協力してまちづくりに取り組みます。 ・地域は、行政と連携・協力してまちづくりに取り組みます。

②自治会組織への支援	
現状と課題	核家族世帯や単身世帯の増加、市民意識の多様化などにより、自治会組織への帰属意識の希薄化が懸念されていることから、自治会組織の役割や重要性を市民に周知するとともに、行政の効率的な運営と協働のまちづくりを進める上で、自治会組織を支援する必要があります。
市の取組	災害時の助け合いや、近隣住民との交流・つながりなど、自治会組織は今後も重要な役割を果たすことから、その役割や重要性を広く市民に周知するとともに、自治会組織の活動や組織の充実・強化に対して引き続き支援します。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、自治会組織の活動に積極的に参加し、交流を深めます。 ・自治会組織は、地域づくり活動などを通じて地域住民の交流やつながりづくりに取り組みます。

③住民自治の促進	
現状と課題	小学校区単位に地域担当連絡調整員を配置して、地域の意見や要望等を市政に反映してきましたが、今後は、少子高齢化や人口減少社会における地域間格差の拡大が予測されることから、その対応とともに、小中一貫校整備後における既存学校施設の有効活用の検討など、地域の現状や課題を把握し、地域の実情に応じたまちづくりを進める必要があります。
市の取組	まちづくり協議会が主体となって、地域担当連絡調整員や輝く加東まちづくりコンソーシアムとの協働により、地域それが抱える課題を解決します。また、地域の実情に応じたまちづくりを進めるための地域リーダーの育成などに取り組むとともに、地域別計画の策定について調査・研究します。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、まちづくりや地域づくり活動に積極的に参加するとともに、地域の課題解決に取り組みます。 ・まちづくり協議会は、主体的に地域づくり活動に取り組みます。 ・まちづくり協議会は、関係機関・団体等と連携しながら、課題を把握し、解決に向けて、主体的に取り組みます。

④まちづくり活動団体の育成・支援	
現状と課題	まちづくり協議会や主体的にまちづくりに取り組む活動団体に対して、補助金を交付し支援してきましたが、新たな活動団体の育成と財政的な支援が終了した団体が活動を継続できる環境づくりが必要です。
市の取組	多くの団体が主体的にまちづくり活動に取り組めるように、補助制度について検証しながら、活動が活発な団体や先進的な取組事例などの情報を提供することなどで、新たな活動団体を育成するとともに、将来にわたって継続して活動できる仕組みを整えます。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、まちづくり活動に積極的に参加し、交流しながら、人と人のつながりを深めます。 ・地域は主体的に地域づくり活動に取り組みます。

◆まちづくりの指標

番号	指標名	指標の考え方	単位	方向性	実績値 (H23)	基準値 (H28)	目標値 (H34)
①③	まちづくり協議会と輝く加東まちづくりコンソーシアムとの協働件数	まちづくり協議会と輝く加東まちづくりコンソーシアムとの協働による地域課題解決へ向けた取組状況【累計】	件	↑	0	0	6
④	新たなまちづくり活動件数	市民主体による新たなまちづくり活動の取組状況（まちづくり活動費補助金の交付状況）【累計】	件	↑	—	—	7

◆関連する主要施策

◆関連する個別計画

◆用語解説

政 策	VII 戰略的経営と協働で創造する魅力あふれる安全なまち
施 策	2 協働のまちづくりの確立
主 要 施 策	(53)市民参加・参画による協働のまちづくり
担 当 部	協働部（企画協働課）

◆将来あるべき姿

市民がふるさと加東を想う心を育み、市政やまちづくりに関心を持って積極的にまちづくりに参加・参画しています。

◆協働の取組

①市民参加・参画の推進	
現状と課題	市民との協働のまちづくりを進めるためには、これまで以上に市民が市政やまちづくりに対して強い意識や関心を持つように啓発するとともに、様々な立場でまちづくりに参加・参画できる仕組みづくりが必要です。
市の取組	市民憲章をはじめ、市花や市木、市の最高峰「加東神山」などの啓発を通じて、ふるさと加東を想う心を育むとともに、市政出前講座などの実施により、市民のまちづくりへの意識・関心を高めます。また、タウンミーティング（意見交換会）や市政モニター制度など新たな手法を導入し、市民参加・参画の機会を充実します。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、市政やまちづくりへの関心を高め、積極的にまちづくりに参画します。 ・地域は、行政と連携・協力して、市民のまちづくりへの参加・参画を後押しします。